

【経緯】平成28年8月 自治会連合会南古谷支会、古谷支会、芳野支会など地元自治会、地域会議から「南古谷駅北口開設及び周辺整備の早期実現に関する要望書」が提出される。平成29年7月 JR東日本と「調査設計」協定の締結。平成30年3月 JR東日本から「調査設計」の成果として、57億円の概算工事費の報告があり、継続協議を申し入れる。平成30年4月 工事費圧縮に向けた協議・検討を実施

### 市政報告

#### 市政報告1

川越線南古谷駅に係る自由通路設置及び橋上化等に関するこれまでの経緯と対応状況

南古谷駅周辺の交通便利性及び安全性の向上を図るとともに、地域特性に応じた整備を行う事業であり、その一環として自由通路設置等を行う。

事態の收拾に向けて全力で取り組むことをここに誓うものである。

右、決議する。

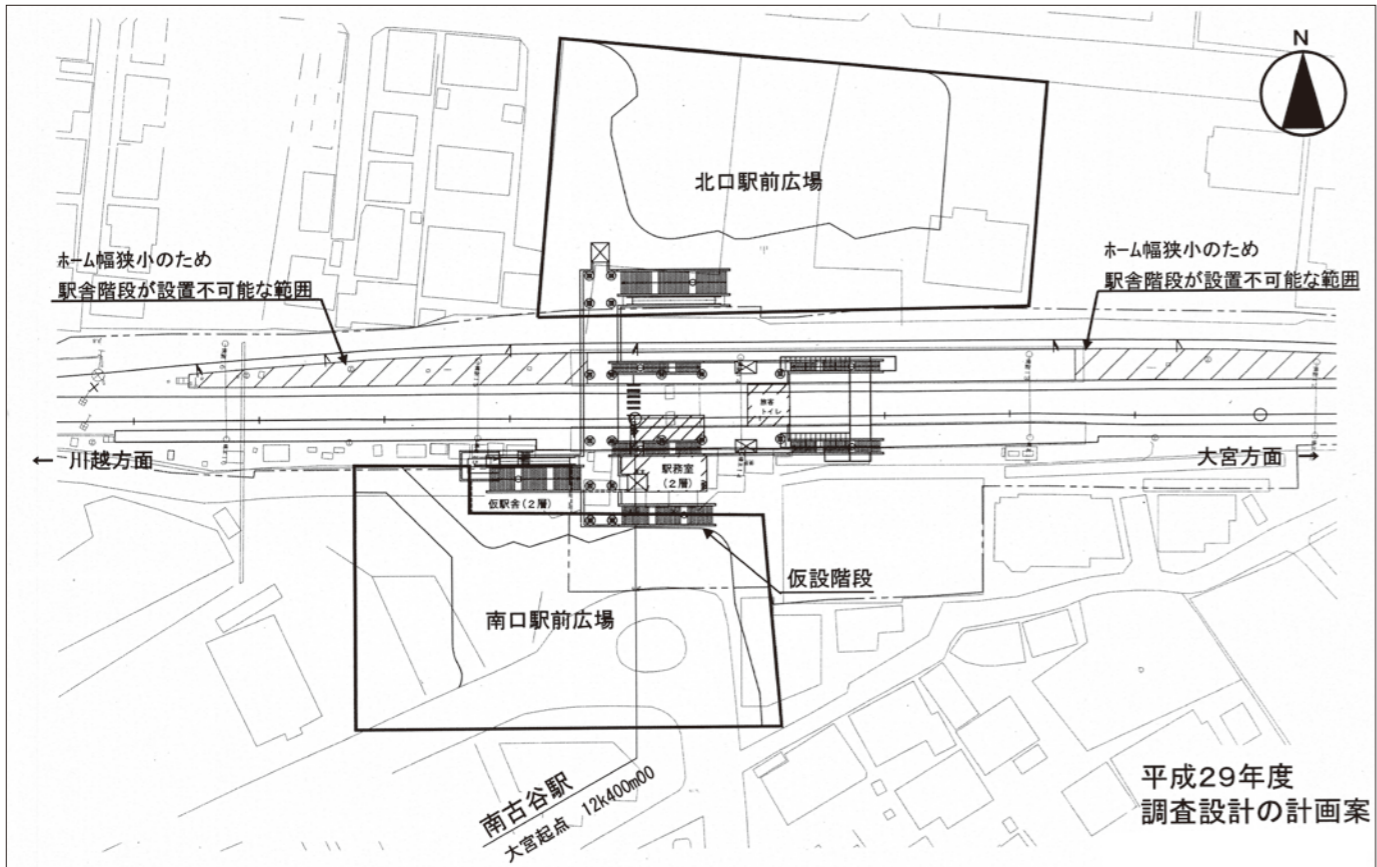
平成30年9月 工事費圧縮に向けた「追加調査設計」を実施する方向でJR東日本と合意。平成30年10月 「追加調査設計」の実施を前提とし、JR東日本と「地質調査 協定を締結」。平成31年3月 JR東日本「地質調査」結果の報告。令和元年6月 JR東日本と「追加調査設計」協定を締結し実施中（令和2年3月まで）

#### 【追加調査設計の経過報告】

現段階で市が把握している概算工事費は消費税別で約40億円であり、昨年度の地質調査を踏まえて、杭の深さ及び配置、橋上化部分の面積縮小化、その他、工事期間中の仮設計画を見直しに向けする検討中である。

#### 【今後について】

概算工事費はJR東日本から3月末に報告されることになっており、最終的な金額は今回の概算と大きく相違することは考えられない。市としてはより精度を上げた工事費を把握するために基本設計まで速やかに着手したい。



等の補填など、学校給食納入業者に対する必要な支援を行うこと。

### 三 企業や労働者への支援

(一) 中小企業の負担を軽減するため、休業補償や雇用調整助成金の支給において十分な配慮を図ること。

(二) 国の無利子、無担保、無保証の緊急融資の対象拡大と予算の拡充や借り入れに対する返済猶予など、融資制度等への継続的な支援を図ること。

### 四 情報公開について

(一) 新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を迅速に提供すること。

(二) 外国人の感染症対策として多言語対策を国として取り組むこと。

(三) 感染者や濃厚接触者等の情報公開について、人権保護や風評被害に配慮した統一的な対応方針を示すこと。

### 五 その他

(一) 介護関連施設の施設利用の確保を図ること。

(二) 緊急事態宣言の発動は、専門家の意見を聞いたうえで慎重に対応すること。

(三) 感染者・海外渡航者への差別や偏見につながる事態を防止

ぐよう、教育現場をはじめ、関係機関での理解を深めるよう周知徹底すること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

#### 決議第1号▼新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

新型コロナウイルスについて、厚生労働省によれば、本年三月二十四日時点において世界各国で約三十七万人の感染者と一万六千人を超える死亡者が報告されている。新型コロナウイルスの脅威は、すでに本年三月十一日に世界保健機関(WHO)のテドロス事務局長の会見により「パンデミック(世界的な大流行)とみなせる」と表明がなされ、我が日本国内においても複数のクラスター(患者集団)の発生が確認されるまでに至っている。

このような新型コロナウイルスの感染拡大に対して、日本国内での感染拡大の防止に向けて政府の陣頭指揮のもと、日本国民全体として全力を挙げて取り組みに対応してきている。本市においては、国の新型コロナウイルス感染症の対応方針を受け、一月三十一日川越市新型コロナウイルス感染症対策会議を設置し、二台目

のPCR検査機器の導入等様々な対応を行ってきた。その後本市在住の方の感染が確認されたことを受け、市民からは今後の感染拡大を懸念するなど不安の声が上がっている。また、国や県の要請を受け、川越市教育委員会が小中学校の休校を決めたことによる、子どもの学習権の保障や居場所の確保、給食が提供されないことによる就学援助家庭や食料納入業者への影響など困惑と不安が広がった。

加えて、観光関連事業者をはじめ、本市に多く集積する中小企業においては、観光客の減少に伴う商業・飲食業の売り上げ減少、さらに、部品の材料の供給不足に伴う生産活動の停滞など幅広い分野において収入の減少や資金繰りの悪化等の弊害が発生し、事業の存続問題まで課題は深刻化している。

このような事態の收拾に向けては、新型コロナウイルスの感染終息が見通せない今、対応は非常に厳しいことが想定されるが、終息の見通しができた時点では川越市の市民や経済に取り返しのつかない事態が生じていることも想定される。

だからこそ、川越市では今以上の感染者の発生を阻止し、事態収束に向けて、行政と議会の連携はもとより、国、県、医療関係団体・経済産業団体などの関係機関と連携を深め、市民とともに団結して対策に取り組む必要がある。

よって、川越市に対し、今後新型コロナウイルス感染症の対策においては、改めて危機管理に対する体制を整えるとともに、(一) 医療・検査体制の強化、(二) 学校の臨時休校への対策、(三) 企業や労働者等への支援、(四) 新型コロナウイルス感染症の適切な情報提供の四項目について、市民の不安を解消し、市民が健康で安心して社会生活を送れるよう、あらゆる努力と施策を講ずるよう要請する。

川越市議会としても、議会が設置した「川越市議会新型コロナウイルス感染症対策連絡会議」を中心に市民の声を最優先に届けるため、市と連携し、国や県に必要な要望を適切に行っていく。そして、今後の感染防止と冷え切った経済状況の改善に向けて、全力で取り組むとともに、市民の生命と安全な日常生活を守り、